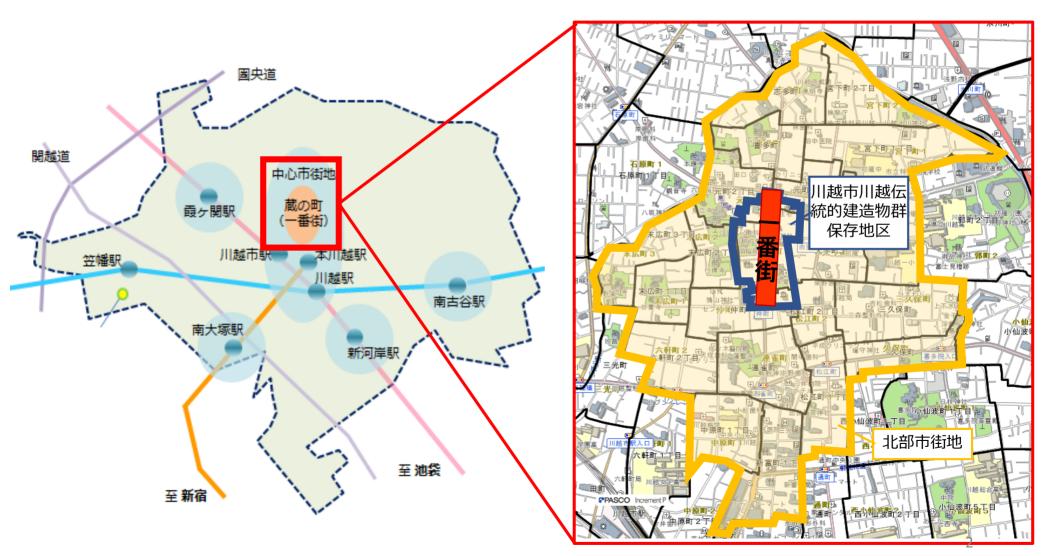
北部市街地交通対策における川越市の取組について

北部市街地の位置

北部市街地とは

川越市川越伝統的建造物群保存地区を中心に、その周辺部を含む地域内を指します



北部市街地交通対策の経緯

交通対策の主な経緯

平成11年 一番街の都市計画変更及び伝建地区指定

- ・札の辻交差点から仲町交差点まで(約400m)の計画幅員を現況幅に縮小
- ・一番街周辺約7.8haを伝統的建造物保存地区に指定

平成19年 北部中心市街地交通円滑化方策検討委員会設置

目的:北部市街地内の交通円滑化及び安全な交通環境実現に係る改善方策の検討

構成:周辺21自治会の各代表者・学識経験者・関係機関や団体及びバス事業者・川越市

平成21年 川越・一番街周辺交通社会実験の実施

実施期間:平成21年11月7日(土)~23日(月)(17日間)

実施範囲: 札の辻交差点から仲町交差点まで(約400m)

実施内容:南行き一方通行

※ただし、11月14日(土)、15日(日)、21日(土)、22日(日)、23日(月祝)の

5日間は午前10時から午後4時までを車両通行止め

北部市街地交通対策の経緯

交通対策の主な経緯

平成23年 検討委員会からの提言書提出

○提言内容

(交通規制)

一番街を終日北から南への一方通行とし、春季及び秋季における一定の日曜・祝日の日中を歩行者天国にする

(交通規制と一体とした取組)

1. 交通渋滞対策

ハード対策:北環状線整備、都市計画道路(中央通り・市内循環線)整備、交差点改良 ソフト対策:パーク&ライド、通過交通や送迎バスの迂回誘導、レンタサイクル 等

2. 安全確保 歩行者の乱横断対策、通学路の安全対策、周辺道路の交通規制検討や歩行者の安全確保 等

3. 観光対策 観光バスの路上乗降防止指導、観光客のマナー向上 等

平成23年 市が今後の方針を公表

提 言 内 容: 市として尊重

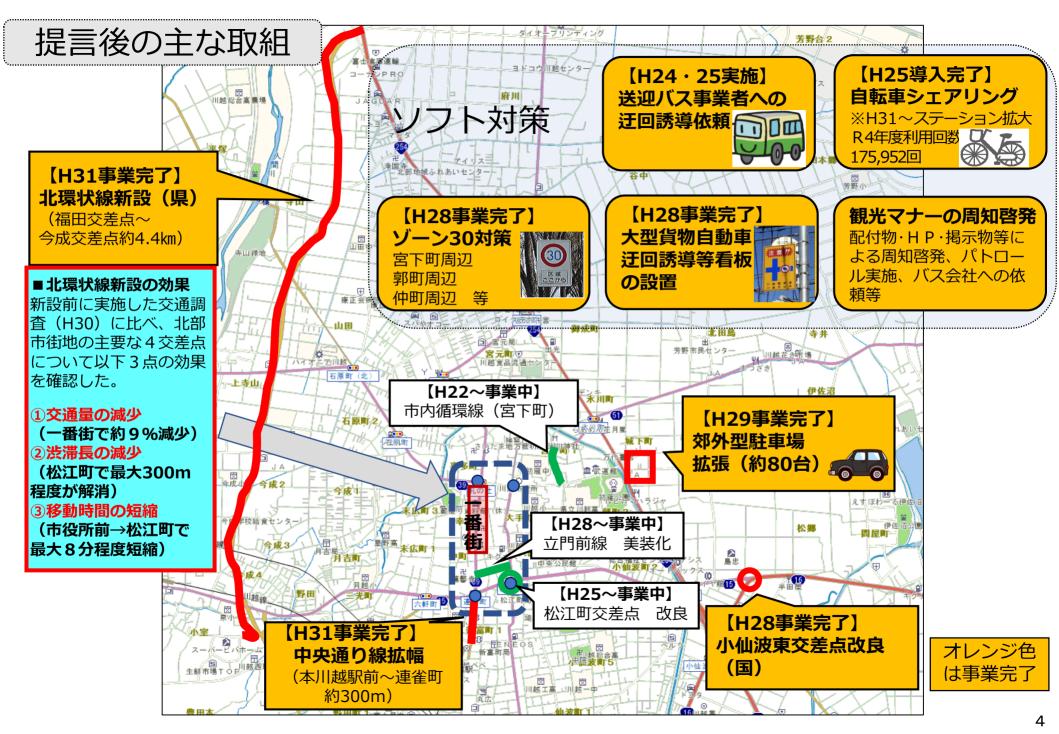
一方通行等:即時実施はせず、交通量の緩和策等に取り組みながら段階的に進める

平成24年 北部市街地自治会交通対策連絡協議会を設置

目的:北部市街地内の交通問題解決のため、地域と市が連携して対策協議・実施要望等を行うこと

構成:周辺21自治会の各代表者・川越市

3

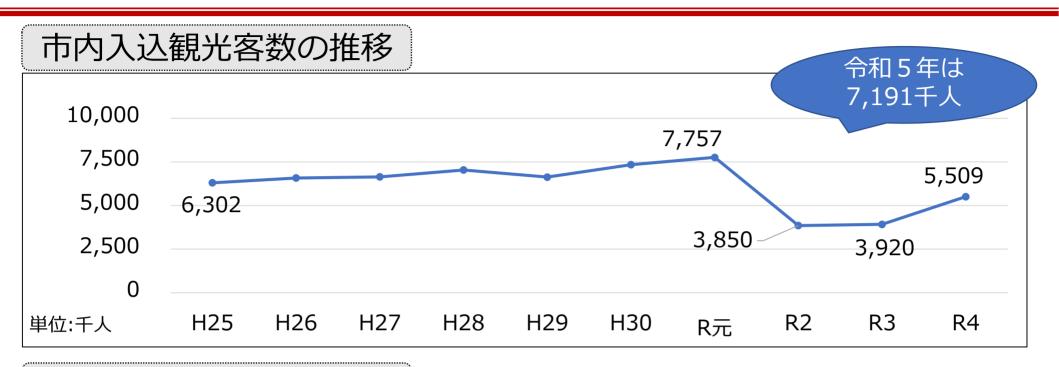


北部市街地交通対策の経緯

提言後の主な取組

提言内容	主な取組状況
交通規制	連絡協議会への交通対策案の提案(H29・R元)とアンケートの 実施(R元)
北環状線整備(県)	福田交差点~今成交差点まで(約4.4km)の4車線化工事 (H31完了)
中央通り線整備	本川越駅交差点~連雀町交差点まで(約300m)の拡幅工事 (H31完了)
交差点改良	松江町交差点:事業中(一部用地取得) 小仙波東交差点:H28完了(国)
パーク&ライド	郊外型駐車場の拡張(H29完了)等
通過交通や送迎バスの 迂回誘導	送迎バス事業者への迂回依頼(H24・H25) 大型貨物自動車迂回誘導看板設置(H28完了)
レンタサイクル	シェアサイクルの導入・拡充(H25~)
通学路や周辺道路の安全 対策等	ゾーン30の設置(H28完了)
観光客のマナー向上	配付物・HP・掲示物等による周知啓発、パトロール実施、 バス会社への依頼等

一番街周辺の現状



GW中の一番街の状況

(令和5年5月3日 一番街で撮影)



今後の取組について

基本的な考え

本市最大の観光拠点

生活交通の場



歩行者と自動車の錯綜



「安全安心」な歩行環境の確保 生活交通・生活環境の保全

今後の取組について

今後の取組に関する方向性

歩行者の安全対策

・市民参加のもと、市・関係機関等が連携した協議・検討体制 を構築し、適切な交通規制等のあり方について検討していき ます。

観光・交通円滑化対策

- ・観光客の分散化 (多様な観光拠点への誘客促進、シェアサイクルの拡充等)
- ・中心市街地への自動車の流入抑制及び交通渋滞対策 (北環状線整備、交差点改良、パーク&ライド、交通情報等の発信等)
- ・歩行者の滞留改善(行列対策、違法看板指導、オープンスペースの活用等)
- ・観光客に対するマナー周知・啓発

ご清聴いただき、

ありがとうございました。